

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 扇城学園

〔代表者の役職〕 理事長 梅 高 賢 正

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	東九州短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	大分県中津市大字一ツ松 211 番地
学長又は校長の氏名	梅高 賢正
設置者の名称	学校法人 扇城学園
設置者の主たる事務所の所在地	大分県中津市大字一ツ松 211 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 梅高 賢正
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/168/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/168/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務部・原田 浩志	0979-22-2425	jimu@higashikyusyu.ac.jp
第2号の1	学生支援センター・緒方義英	0979-22-2425	ssc@higashikyusyu.ac.jp
第2号の2	事務部・原田 浩志	0979-22-2425	jimu@higashikyusyu.ac.jp
第2号の3	学生支援センター・緒方義英	0979-22-2425	ssc@higashikyusyu.ac.jp
第2号の4	事務部・原田 浩志 学生支援センター・緒方義英	0979-22-2425 0979-22-2425	jimu@higashikyusyu.ac.jp ssc@higashikyusyu.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

- 「(1) 実務経験のある教員等による授業科目の配置」 関係
  - 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
  - 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 「(2) ①学外者である理事の複数配置」 関係
  - 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿
- 「(3) ②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」 関係
  - 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿
- 「(4) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」 関係
  - 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
  - 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】
- その他
  - 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
  - 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

## (添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F 244310111486	学校名	東九州短期大学
設置者名	学校法人 扇城学園		

## I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	980,306,164円	1,048,655,056円	-68,348,892円
申請2年度前の決算	961,859,513円	1,002,315,042円	-40,455,529円
申請3年度前の決算	1,003,947,741円	1,003,858,591円	89,150円

## I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	421,566,156円	584,628,904円	-163,062,748円

## II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	80人	48人	60%
前年度	80人	58人	72%
前々年度	80人	71人	88%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
減価償却引当特定資産	減価償却に係る引当資産	32,492,177円
施設設備拡充引当特定資産	施設設備拡充に係る引当資産	30,000,000円
校舎改修引当特定資産	校舎改修に係る引当資産	4,500,000円
有価証券・現金預金	長期に保有する有価証券・定期預金・現金預金	354,573,979円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	短大校舎・幼稚園園舎・高校体育館建築借入金	494,892,000円
長期未払金	リース物件	13,228,820円
短期借入金	短大校舎・幼稚園園舎・高校体育館建築借入金	45,408,000円
未払金	退職金・私学事業団掛金・退職金財団掛金等	31,100,084円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東九州短期大学
設置者名	学校法人 扇城学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	幼児教育学科	夜・通信	11		60	71	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/25/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/25/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東九州短期大学
設置者名	学校法人 扇城学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(学) 矢倉学園理事長	2025.5.28 ~ 2026.12.10	財務
非常勤	覚圓寺住職	2025.5.28 ~ 2026.12.10	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東九州短期大学
設置者名	学校法人 扇城学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
○授業計画書の作成過程 授業担当者へ依頼→授業担当者が提出→授業計画の点検・確認→製本 教授会において承認された次年度の授業担当者に対して、授業計画の作成を依頼し、期限内(開講前年度の2月末)の提出を求めている。各授業担当者から提出された授業計画については、その記載内容を教務委員会で点検・確認をし、不備のある場合は、授業担当者へ加筆・訂正を依頼している。授業計画は、印刷製本し、全学生に配布している。	
○授業計画書の公表・公表時期 公表については、年度当初の履修オリエンテーションにおいてシラバス(冊子)を配布して詳しく説明し、同時にホームページに掲載している。	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/25/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/25/</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各授業担当者は、第1回目の授業において、成績評価の基準及び方法について詳細に説明し、それに基づいて評価している。成績評価については、客観的に証明できなければならない、担当教員は成績根拠資料を教務係へ提出することになっている。成績根拠資料については、必要に応じて公開できるようにしている。 また、すべての授業について授業アンケートを実施し、各授業の学修成果及び学習意欲に関する調査を行っている。教員は授業アンケートを参考にしながら授業改善に努めている。本学の授業アンケートはピア・レビューを行っており、アンケートの概要は学内外に公表している。	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○学則第 30 条により、成績評価は秀(AA)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)の 5 段階とし、不可を不合格としている。評価基準は以下のとおりである。</p> <p>秀：100 点～90 点 優：89 点～80 点 良：79 点～70 点 可：69 点～60 点 不可：59 点～0 点</p> <p>○G P Aの設定方法</p> <p>本学のG P Aは、G P A対象授業科目のうち、履修登録した科目（履修登録後、履修取消を行わなかった科目も含む。）についてそれぞれの単位数にグレードポイント（4, 3, 2, 1, 0 のいずれか）をかけ、その合計ポイントG P Sを、総履修登録単位数の総和で割ったものとなっている。</p> <p>G P Aの算出方法 <math display="block">\frac{AA \text{ の修得単位数} \times 4 + A \text{ の修得単位数} \times 3 + B \text{ の修得単位数} \times 2 + C \text{ の修得単位数} \times 1}{\text{総履修登録単位数}}</math></p> <p>○上記した定義に基づいて算出したG P Aは、学習成果の客観的指標として成績や奨学生選抜の判定に活用している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学則、履修規程、学生生活のしおりにて公表 <a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/24/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/24/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」</p> <p>本学では、以下のような卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、それを基に教育課程を編成している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と教育的な使命感、倫理観を有し、責任ある行動ができる。</li> <li>2. 子どもの発達や生活を理解し、一人ひとりの子どもに適切な援助を行うことができる。</li> <li>3. 子どもを取り巻く現代的課題に関心を持ち、家庭や地域と連携し、望ましい保育を実践することができる。</li> <li>4. 社会人としてのマナーとコミュニケーション能力を身につけ、保育を通して社会に貢献することができる。</li> </ol> <p>○本学の卒業要件</p> <p>本学に 2 年以上在籍し、特設科目 1 単位、一般教養科目計 8 単位以上、外国語科目 2 単位以上、体育・スポーツ科目 2 単位、専門科目 5 0 単位以上、合計 6 3 単位以上を修得し、学位授与の方針を満たす者に対し、その卒業を認定し短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。</p> <p>○公表</p> <p>学校便覧『学生生活のしおり』、学校案内『キャンパスガイド』に掲載して配布するとともに、ホームページ上に掲載している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東九州短期大学
設置者名	学校法人 扇城学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/</a>
財産目録	<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/</a>
事業報告書	<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/169/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画)	対象年度: ( )
公表方法:	
中長期計画( )	
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/100/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/100/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/67/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/67/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
<p>教育研究上の目的 (公表方法：<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/">学生生活のしおり</a>, <a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/</a>)</p> <p>(概要) 本学は、人間形成において、最も基礎的かつ重要な意味を持つ幼児期にある人間の全人的成長を支える保育者、教育者の養成を目的とし、次のような目標のもとに教育を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼児期の児童の心的並びに身体的発達過程に精通した子育てのスペシャリストを養成する。</li> <li>(2) 福祉と教育両面での援助・指導助言ができる育児の専門家を育成する。</li> <li>(3) 親の育児を支援し、保育に貢献できる人間を育成する。</li> <li>(4) 社会情勢に対応できる保育者としての能力の涵養を図る。</li> </ol>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/</a>)</p> <p>(概要) 本学では、学則第 23 条に示す所定の教育課程を修め 63 単位以上修得し以下の要件を満たす者に対し、その卒業を認定し短期大学士（幼児教育学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と教育的な使命感、倫理観を有し、責任ある行動ができる。</li> <li>2. 子どもの発達や生活を理解し、一人ひとりの子どもに適切な援助を行うことができる。</li> <li>3. 子どもを取り巻く現代的課題に関心を持ち、家庭や地域と連携し、望ましい保育を実践することができる。</li> <li>4. 社会人としてのマナーとコミュニケーション能力を身につけ、保育を通して社会に貢献することができる。</li> </ol>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/</a>)</p> <p>本学では、学修成果を達成するために、以下の方針に基づく教育課程を体系的に編成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建学の精神に基づいた、豊かな人間性を涵養するために幅広い教養が身につく科目を設定する。</li> <li>2. 教育、保育、福祉等の学修を通じて、子どもの発達を理解する力を育成する科目を設定する。</li> <li>3. 保育の実践力を身につけるために技能を修得する科目を設定する。</li> <li>4. 社会人として必要なコミュニケーション力や現場における協働力を身につけられるよう実習科目を設定するとともに、ボランティアなど課外活動も体験できるようにする。</li> </ol>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：<a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/62/</a>)</p> <p>(概要) 本学では、次のような学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの「いのち」を尊重し、深い愛情を持って、子どもの育ちを支えるために努力する人</li> <li>2. 教育、保育、福祉に関心を持ち、保育に関する専門的な知識と技能を学ぶ意欲がある人</li> <li>3. 保育者としての資質、能力を身につけようとする人</li> <li>4. 他者への思いやりの心を持ち、社会に貢献しようとする人</li> </ol>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/26/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
	—	4人	人	2人	2人	人	8人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			13人				人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/44/">https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/44/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内において、毎年FD・SD研修会を複数回行っている。昨年度は大分県のおおいた地域連携プラットフォームの一環として実施されるFD研修会に参加した。また九州龍谷短期大学との包括協定を締結し、合同のFD研修会を実施し研鑽している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科	40人	29人	72.5%	80人	48人	60%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	40人	29人	72.5%	80人	48人	60%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科	34人 (97.1%)	0人 (%)	33人 (97.0%)	1人 (3.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	34人 (97.1%)	0人 (%)	33人 (97.0%)	1人 (3.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 幼稚園、保育所(園)、こども園、福祉施設など				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)  
 本学の授業科目、授業の方法及び内容、年間の授業の計画については、「授業計画」（シラバス）に詳細に示し、在学生全員に配布している。シラバスの説明は、履修登録オリエンテーションや各授業の最初の時間に行うようにしている。なお、シラバスは本学ホームページ上にも公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)  
 ○学修の成果に係る評価  
 すべての授業で「授業アンケート」を実施しており、その中で受講生自身が学習成果に係る自己評価を行っている。専任教員は、その授業アンケートをもとに授業実施報告書を作成するため、質的・量的の両面において受講生一人ひとりの学修成果を把握している。  
 また、新規卒業生の就職先へ「就職先アンケート」を実施しており、その中で学修成果に係る評価を依頼している。  
 ○卒業認定の基準  
 本学に2年以上在籍し、特設科目1単位、一般教養科目計8単位以上、外国語科目2単位、体育・スポーツ科目2単位、専門科目50単位以上、合計63単位以上を修得し、学位授与の方針を満たすことを卒業認定の要件としている。要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育学科	63 単位	有 無	各期 25 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/26/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育学科 (2024 入学)	660,000 円	240,000 円	250,000 円	施設費、教育充実費、実習費
	幼児教育学科 (2025 入学)	660,000 円	240,000 円	250,000 円	施設費、教育充実費、実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学内に「学生支援センター」を設置し、学生の修学に係る全般的な支援を行っている。具体的には、履修登録・授業・試験、資格・免許申請、奨学金などの支援である。さらに、各学年にはアドバイザーを配置し、学習面や生活面において、きめの細かいアドバイスやサポートができるようにしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路に係る支援は、上記した学生支援センターの就職担当（専任職員）と学年アドバイザー（専任教員）が中心となって行っている。また、学内において就職フェア（年 1 回実施）や就職講座（年 3 回実施）を開催し、学生の進路選択をサポートしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康等に係る支援については、学内に「学生相談室」を設置し、学生支援センターの学生相談係が窓口となって対応している。必要に応じてカウンセラーへ相談したり、専門医と連携したりするようにしている。 全学生が、毎年 4 月に内科健診や胸部 X 線健診を受けられるよう、中津市医師会総合健診センターと連携し、学内において健康診断を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.higashikyusyu.ac.jp/publics/index/26/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F244310111486
学校名 (〇〇大学 等)	東九州短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人扇城学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		11 人（ 0 ）人	12 人（ 0 ）人	12人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	8人	7人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	0人	4人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	3人	1人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
区分外（多子世帯）		0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				12人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2 年以下のものに限る。)		
年間	人	前半期	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	1人	2人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	1人	2人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。